

令和7年度市場外流通食品の放射性物質検査結果  
(令和7年12月1日 現在)

食品衛生法(昭和22年法律第233号)の規定に基づく食品中の放射性物質に関する規格基準値(Bq/kg)

〈放射性セシウム〉

飲料水	10Bq/kg
牛乳	50Bq/kg
乳児用食品	50Bq/kg
一般食品	100Bq/kg

■ 新規追加

No	検査結果判明日	生産地	食品 カテゴリ	品目	検査方法 *1	精密検査結果	備考
						放射性セシウム(Bq/kg) (セシウム-134 + セシウム-137)	
5	令和7年10月28日	宮城県	農産物	ナス	精密検査	検出限界未満(<20Bq/kg)	
4	令和7年10月28日	宮城県	農産物	カボチャ	精密検査	検出限界未満(<20Bq/kg)	
3	令和7年6月30日	宮城県	農産物	タマネギ	精密検査	検出限界未満(<20Bq/kg)	
2	令和7年6月30日	宮城県	農産物	キャベツ	精密検査	検出限界未満(<20Bq/kg)	
1	令和7年6月30日	宮城県	農産物	行者菜	精密検査	検出限界未満(<20Bq/kg)	

\* 1 ゲルマニウム(Ge)半導体による検査

※ 「検出限界未満」とは、測定において検出できる最小値に満たないことです。